

可決**杉本忠一議員に対する議員辞職勧告決議****杉本忠一議員に対する議員辞職勧告決議**

我々七尾市議会議員は、市民全体の代表者として信頼される行動をし、地方自治の本旨の基、七尾市議会基本条例及び七尾市議会議員政治倫理条例に従い、その使命達成に努めなければならない。

しかし杉本忠一議員は、令和2年12月10日、市役所に金属バットを持参して来庁した。このことが庁舎内の職員及び市民に多大なる不安感を与えた。このあと、杉本忠一議員は、金属バットを持参したまま杉本議長に面会を申し出た。このような一連の流れの中で、杉本忠一議員は、石川県迷惑防止等条例違反で現行犯逮捕されました。現職の市議会議員が逮捕された事実は、新聞やテレビ等で報道されることになり、七尾市民及び県内外から非難と厳正なる対処を求める声が寄せられるなど、七尾市議会の信用を大きく失墜させました。

このような行為は、市議会議員として、品位と名誉を著しく損なう恥ずべき行為であり、市民の信託を受けた代表として自覚を著しく欠いた行為の責任を免れず、市民感情からしても到底許されるものではありません。

よって、七尾市議会は、杉本忠一議員に対して、自らの意思により直ちに議員を辞職するよう強く求めるため、ここに議員辞職勧告を決議する。

令和2年12月17日

七尾市議会

今会議最終日の12月17日(木)に、全議員(杉本議員と議長を除く)より、垣内議員を提案者として、「杉本忠一議員に対する議員辞職勧告決議」が提案されました。

これは、事件を受け、12月14日(月)に、全議員(杉本議員を除く)出席による議員協議会を開催し、全議員の賛成により辞職勧告決議案を提出することとなったものです。

提案理由説明の後、委員会付託を省略して採決を行った結果、出席議員全員の賛成をもって可決されました。

提案者 垣内 武司

賛成者 西川 英伸、徳田 正則、山崎 智之、山添 和良、佐藤 喜典、木下 敬夫、磯貝 和典、久保 吉彦、荒川 一義、伊藤 厚子、永崎 陽、大林 吉正、桂 撤男、中西 庸介、今田 勇雄

否決**議員定数を削減する条例改正案**

今会議最終日の12月17日(木)に、永崎 陽議員から議員定数を18名から15名(3名減)とする「七尾市議会議員定数条例の一部を改正する条例」が提案されました。

これは、永崎議員からの提案を受け、議会運営委員会と議員協議会を経て本会議に提出されたもので、提案理由説明と質疑・討論の後、採決を行った結果、賛成少数で否決されました。

【提案理由】

- ・第3波も来ている現状で議員報酬引上げの凍結解除は市民の厳しい指摘を受ける。
- ・一方で、七尾市特別職報酬等審議会の答申である「議員のなり手不足の解消」も尊重すべきであり、報酬引上げも必要。
- ・定数削減することで歳出抑制を図るべき。
- ・3名減少しても議会のチェック体制に問題はなく、市民に理解してもらえる。

提案者 永崎 陽

賛成者 西川 英伸、徳田 正則、伊藤 厚子、中西 庸介

反対討論 桂 撤男 議員

- ・議会は合議制であり、各階各層の多様な人材の確保で議会力を高めなければならない。
- ・現状の定数18名は、議会改革特別委員会で審議し、平成26年度第1回定例会で、3常任委員会6名ずつ計18名が審議するのに適正な人数として決定した。
- ・県内市町の議会定数と比べても妥当である。

賛成討論 西川 英伸 議員

- ・財政が厳しい中、コロナ禍への対応など市費の投入は必要であり、さらなる行財政改革が必要。
- ・議員が率先して身を守るのではなく身を切る改革を!
- ・15名でも議会機能の低下とはならない。

反対討論 磯貝 和典 議員

- ・22名から18名に削減した際も、定数削減ではなく議員報酬を下げることで定数を維持することを主張した。
- ・定数削減は市民の声を行政に届ける議会の機能を議会自ら少なくすることだ!